

令和3年度第1回印西市文化ホール運営会議 会議録

1. 開催日時 令和3年7月2日(金)
13時30分から15時15分まで
2. 開催場所 文化ホール 2階 多目的室
3. 出席委員 池田真一委員、伊藤敦子委員、岩井義春委員、伊藤克彦委員、荻原孝恵委員、鈴木累意委員、住田裕子委員、鳥居誠司委員、松岡はるか委員
4. 欠席委員 1名
5. 事務局 鈴木(圭)生涯学習課長、小名木文化ホール館長、海老原主査、榎本主査、菅谷主査
6. 傍聴人 2名(定員5名)
7. 資料
 - ・和3年度第1回印西市文化ホール運営会議次第
 - ・令和3年度主催事業計画(資料1)
 - ・指定管理者制度の導入について(検討事項)
8. 会議次第 議 事
 - (1) 令和3年度主催事業計画について
 - (2) その他検討事項
 - 指定管理者制度の導入について
9. 会議録

事務局

本日は大変お忙しい中、令和3年度第1回運営会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

これより令和3年度第1回印西市文化ホール運営会議を開会いたします。

それでは、次第2の座長挨拶といたしまして、荻原座長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

荻原座長

只今、ご紹介いただきました荻原でございます。会議に際しまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

未だに新型コロナウイルス感染症の拡大が終息せず、不安な毎日をお過ごしのことと思いますが、本日は感染拡大防止対策を講じ、優れた文化芸術に触れる機会を設け、市民の生活にうるおいを提供できる計画となるよう期待しております。

つきましては、市の文化芸術の振興のため、本日の会議におきまして、委員皆様の貴重なご意見をいただけますようお願い申し上げます。

事務局

有難うございました。

次に、次第3の生涯学習課長挨拶といたしまして、印西市教育委員会、鈴木生涯学習課長よりご挨拶申し上げます。

鈴木課長

本日はお忙しい中、印西市文化ホール運営会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、平素より、当市の芸術文化活動の振興のためにご尽力いただきまして感謝申し上げます。

当ホールは、平成6年度の開館以来、市の芸術文化振興の拠点として、これまで優れた芸術文化の拡充を図るため、様々な事業を展開しております。また、大規模改修工事においては、新型コロナウイルス感染症の影響による工期延長等がございましたが、本年5月1日より、大森図書館を含め、全面的に再開館をしております。

今後は、文化ホールでの芸術鑑賞事業などを効果的に実施して行くため、指定管理者制度の導入に向け検討して参ります。運営委員の皆様におかれましては、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開催にあたりましてのご挨拶に代えさせていただきます。

事務局

それでは、次第4の議事に移ります。

議長につきましては、印西市文化ホール運営会議に関する要綱第4条第1項の規定により、荻原座長をお願いいたします。

荻原座長

しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

会議中に発言する場合は、指名を受けてから行っていただきますようお願いいたします。円滑な議事進行にご協力をお願いします。

会議録を作成するにあたり、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。委員名簿順で池田委員をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

池田委員

はい。

荻原座長 それでは、ご意見等がございませんので、議題の（１）令和３年度主催事業計画については、ご了承いただくことでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

荻原座長 ありがとうございます。議題（１）については了承されました。
次に議題（２）その他です。
委員の皆様から何かございますか。

住田委員 ６月１２日に実施された、スタインウェイ演奏体験ですが、とても良い試みと思います。また、あっという間に定員に達し、申し込みを締め切ったとのことですが、今後、広く抽選等によって機会を得られ、対象が増えるような、試みがあるのか伺います。

事務局 今回は、受付日の午前中に申込数に達しましたので、改善事項とし、抽選等も検討しております。また、次回のベーゼンドルファー演奏体験をご案内しておりますが、希望者の皆様は、スタインウェイを弾きたい方が多いようです。お話を聞きますと、ベーゼンドルファーであれば結構ですという方もいらっしゃいますので、スタインウェイを２回実施し、ベーゼンドルファーを１回などの運用も検討する必要があると認識をしております。

荻原座長 他に何かありますか。

各委員 ありません。

荻原座長 以上をもちまして、議事の全て終了いたしました。
皆様ご協力に感謝申し上げます、議長の任を解かさせていただきます。

事務局 座長には、議事進行をお努めいただき大変ありがとうございました。
次に、次第５検討事項でございます。
事務局より、指定管理者制度導入についてご説明します。

事務局 < 検討事項 指定管理者制度の導入について 資料に基づき説明 >

事務局 委員の皆様から何かございますか。

鳥居委員

指定管理者を検討されるということで、市内の導入状況をインターネットで見ってみました。コミュニティセンター等で約 30 施設、学童クラブで 18 施設、障害福祉施設・社会教育施設・駐車場などが指定管理制度を導入しており、近隣の八千代市では、市民会館・図書館・公園・体育館・野球場などです。今後、市内の施設も指定管理者に移行していくことが予想されます。また、一般の方が多く利用する施設が指定管理の導入している状況です。

文化ホールが指定管理者を導入した場合、市がどのように関わるのかを考えた際に、プログラムの選定はどのようになるのか。丸投げするのか。あるいは、近隣の市と模索して選定していくのか。日常の管理は、どこまで行うのか。市がどこまでかかわるのか。運営は、指定管理者が全てやるのか。また、5年ごとの選定していくこととなっているが、どのような評価をしていくのか。導入した一番初めの事業者は、模索して進めることと思いますが、どのように評価をしていくのか。具体的にどのように進めていくのかが、見えないと感じました。ホールで一番大事なものは利用者に対し、公平な運営が行われることではないかと思っています。

なお、クラシック・ガラのような、地域の特性を生かしたようなプログラムを残していくことも重要であると思います。

図書館との関連も出てくると思います。

事務局

指定管理者の導入は、市としても導入する予定であります。まずは、施設の老朽化に伴う大規模改修工事を実施しました。今後は、具体的に、導入に向けた検討を開始し、どのように進めていくかの検討に入りました。

また、生涯学習課の所管施設は、文化ホール・図書館・公民館等がありますが、印西市公共施設適正配置アクションプランにより、老朽化している施設の改修後に導入を検討している施設もありますので、各施設で今後は指定管理者の導入に向けた検討をしている状況です。文化ホールについては、懸案であった大規模改修が終わりましたので、今後の運営について市の考えてとしましては、市がこのまま運営を続ける直営と、部分的に業務を業者へ委託する業務委託、全てを指定管理者とする3つの方法があり、導入後は、市は事業者をモニタリングしていくこととなります。評価については、委員ご質問のとおり重要な部分と考えております。

なお、平成6年の開館より市民の皆様からの愛着もありますので、印西市の芸術文化の特徴を残しつつ指定管理者の導入が出来ればと考えております。

例えば、今年で3回実施している、クラシック・ガラいんざいは、指定管理者に移行しても、継続して実施して行けるよう、仕様書等で明記し導入に向け検討

して参ります。

文化ホールは図書館との複合施設のため、運営方法は様々な方法が考えられますが、ホール運営と建物の施設管理を指定管理にし、図書館の運営は、直営で行うことも考えられます。図書館も指定管理する場合、他5館の図書館をどのようにするかも含めた検討が必要と考えておりますが、文化ホールと図書館は切り離して考えて参ります。担当からの具体的な説明前に市の方向性をご説明させていただきました。

事務局

今後、指定管理者制度を導入することが、今まで運営をしてきた市の文化芸術の振興に寄与できるのかについて検討する必要があります。その後、募集要項や仕様書に反映しながら、どのように導入していくか検討して行きます。今年度は募集要項（案）・仕様書（案）を具体的にし、指定管理者を導入するのか、一部業務委託をするのか、直営とするのかを精査します。

導入に向け進めることとなった際は、1年程度の時間がかかります。条例の改正等を行い、募集要項や仕様書を作成し、事業者募集、事業者選定を行い、指定管理者の選定に係る議案と、債務負担行為の設定を市議会に上程し、議決後に指定・公表を行い、基本協定書・年度協定書を締結することとなります。

導入当初の期間は3年、2回目以降は5年間の期間を予定しております。

事業者の評価などについては、指定管理者が管理運営やサービスを適正に履行しているか、市がモニタリングし評価などを行います。適正に履行していない場合は、指導や、場合によっては業務停止などの措置を行います。

また、クラシック・ガラなどの印西市ゆかりのある方の登用につきましては、継続し実施していきたいと考えておりますので、仕様書等で盛り込みこととして考えております。

鳥居委員

プログラムの設定については、事業者が全面的に行うのか、市側と調整して行くのか。

事務局

年間の事業計画につきましては、指定管理者から予定する事業実施計画書を提出していただきますが、具合的な内容につきましては、指定管理者が実施していくこととなります。

クラシック・ガラは、事業を継続する予定としておりますので、仕様書に盛り込む予定です。その他に直営では考えがつかなかった、運営方法などを民間事業者のノウハウを活用し進めて行くことが指定管理者制度だと思っております。

伊藤委員

千葉県文化会館館長の伊藤です。私ども県立文化会館を4施設指定管理者とし

て指定されている公益法人でございます。指定管理者制度は、先ほど事務局からも説明がありましたが、地方自治法第 244 条の改正に伴いまして、民間のノウハウと多様化する市民の皆様のニーズを反映させようと始まった制度で、既に千葉県では、平成 18 年度からスタートしておりまして、今期で第 4 期目になります。我々も、さまざまな提案を先進事例などで学びながら、文化芸術を専門とする団体ですので、我々が磨いてきたノウハウを県民の皆様に提供しようと、指定管理者に前向きに取り組んでいるところであります。

指定管理の重要なところは、公の施設は、公平・公正に、市民の皆様に利用いただくことと、併せて安全に利用いただくことが重要になってくると思います。事業の関係については、提案側と市の仕様書がどのように考えて行くかが常用と思います。事務局が指定管理と併せて仕様の内容と、条例・規則等の改正があると思われませんが、大変な作業となると思いますが、よろしくお願いします。

岩井委員

指定管理者の導入で、期待される効果が実現すれば非常に素晴らしいことだと思いますが、事業者選定にあたっては、ノウハウのある事業者でないと難しいと思いますが、選定にあたっては、どのように審査されるのでしょうか。

また、印西市のホール以外でも活動をしているのですが、印西市の文化ホールは地域の文化団体に対する措置が優遇されていると感じ感謝しています。事業に対し教育委員会から後援などをいただいておりますが、施設を利用する使用料は見直しする考えはあるのでしょうか。

事務局

事業者の選定については、印西市指定管理者選定委員会で事業者を選定していくこととなります。

事業者選定にあたっては、公募・非公募の方法がありますが、公募により、広く事業者を公募することになると思います。現在のホール運営より、文化・芸術の向上につながるよう仕様書なども作成していきたいと考えております。

使用料につきましては、市の指針がありますので、その指針に基づいて料金改定も同時に進めて行くこととなります。

減免については、文化ホールは公民館等と違い、使用料で収益を上げる施設ですので他の施設とは異なる運営方法でございます。また、座席数 522 席のホールですので、指定管理者の収益に影響することも考えられますので、今後どのようなかは、後援・共催の割合を含め、検討する必要があります。

岩井委員

近隣の例では、独立採算を取っており、文化団体も通常の料金徴収している場合や、市から援助されるケースもあります。印西市の場合は、優遇されていると感じておりますので、今後も継続していただければと思います。

直接文化ホールとは関係がないかもしれませんが、公民館やコミュニティセンターなどが集約されると聞いたことがあります。その場合文化ホールでも何か関係することはありますか。

事務局

ホールの利用団体に対しては、今までどおりご利用いただけるよう検討して参ります。

また、指定管理者制度を導入する考えではありますが、現状で統合するなどの予定はございません。

松岡委員

配布資料で、期待される効果の中に、「バリエーション豊かな事業展開が可能となる」とありますが、教育・福祉などの様々な分野の事業を展開して行きたいと考えているのか。

また、「予算の削減が期待される」とありますが、事業費の支出部分が減るのか、又はチケット価格が上がってしまうのか確認します。

なお、クラシック・ガラに出演していただいた、池田有沙さんのような地域の才能ある方が登用されている事業は継続し大きく広めていただきたいと思えます。

事務局

「バリエーション豊かな事業展開が可能となる」については、現行の事業の他に、指定管理者のノウハウを活用し実施していくことを予定しております。

印西市ゆかりのある方に出演いただいている、クラシック・ガラについては、継続事業を予定しておりますので、仕様書等でお示しをしていきたいと考えております。

「予算の削減」につきましては、チケット価格を上げるということは原則無いように考えております。既に他市で指定管理者として運営をしている事業者が同一事業を実施した場合、まとめることで価格を抑えることが可能になるなどの、スケールメリットを活用できるのではないかと考えております。

鳥居委員

業者が決定した場合、今まで定期的に利用している中学校の合唱などが漏れてしまうのではないかと考えています。プログラム選定にあたっては、市も関与すべきと考えますが、どのように考えていますか。

事務局

おっしゃるとおりだと思います。漏れの無いようにするには、仕様書作成の仕方だと思います。ホール貸館は1年前から予約可能となっておりますが、市の主要事業は早めに予定が入れられるようにする必要がありますので、まずは仕様書にどのように反映して行くか検討いたします。

住田委員 配布資料で、「民間ならではの営業の概念を持った利用促進策が図れる」とありますが、社会教育の側面も大きいと思います。指定管理者を導入し、収益が見込まれない事業であっても、質の良い事業を取り入れる必要もあると思います。それをチェックする機能が必要だと思います。資料では、市民ニーズやアンケートを実施し評価することとなっておりますが、いただいた、意見を救うところによっては、違うのになるのではないかと思います。知名度のある団体以外でも、質の良いものを提供している団体はあると思いますので、チェック機能を含めどのように指定管理者に提供して行くのかを、重く重点を置いて考えてほしいと思います。

事務局 例えば、多目的室でピアノ練習を行っている方を、ホールの舞台上で演奏していただくような、アプローチをするなどの想定をしております。ただし、ホールの利用料金については、指定管理者のノウハウを活用し補助金等の外部資金を活用するなども考えられます。そのため、仕様書に反映できるよう進めていきたいと考えております。

荻原委員 本日、説明の趣旨は、指定管理者の導入については、現在、検討を開始しているといった報告でよろしいでしょうか。

事務局 はい。

荻原委員 指定管理者の運営内容については、まずは、制度の可否を検討することだと思います。今後のスケジュールが見えてこないため、どのように進めるのかをお聞きします。

事務局 市としましても、導入に向けた検討を開始しているところでございます。
ただし、導入した場合には、資料にお示しした効果が期待されております。しかし、導入することにより、メリットよりデメリットが多い場合は、導入を見送ることも考えられます。

現在、導入に向け検討に入っておりますので、次の運営会議では、方向性や考えを委員の皆様にご伝えできればと考えております。

また、本日いただきました、意見を反映しながら検討を進めて参ります。

事務局 先ほど、貸館についてご質問をいただきましたが、補足を含め報告をさせていただきます。

4月3日より会議室などの一部を、そして5月1日より、ホールを含む全ての

貸館業務を再開しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、適正な施設管理を行うため、当面の間、公益社団法人全国公立文化施設協会が策定している、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」を基に、感染予防対策を実施しているところでございます。

また、ホールや、会議室の貸し出しにつきましては、収容人員の制限を設けさせていただいております。収容人員につきましては、千葉県からの協力要請に基づき、大声での歓声・声援等がない場合は、定員どおりの100%までとし、大声での歓声・声援等が想定される催しにつきましては、定員の50%以内としております。今後、感染拡大などの状況により、千葉県や市対策本部の方針により変更を行って参ります。

なお、貸館時間ですが、夜間の貸し出しは、午後9時30分までですが、こちらも千葉県の要請に基づき、午後9時までとし、貸し出しする際に利用される方へ確認をさせていただき、ご利用いただいております。

事務局 他に、委員の皆様から何かございますか。

各委員 ありません。

事務局 それでは、以上を持ちまして、令和3年度第1回印西市文化ホール運営会議を閉会させていただきます。

委員の皆様には長時間に渡り、誠にありがとうございました。

令和3年度第1回印西市文化ホール運営会議の会議録については、事実と相違ないことを認め、当運営会議はこれを承認する。

令和3年7月20日

印西市文化ホール運営会議
会議録署名委員 池田 真一